

## 半田市コミュニティ環境整備助成金交付要綱

### (趣 旨)

第1条 この要綱は、地域コミュニティの自発的及び自立的な活動を支援するため、活動に必要な施設及び備品の整備事業に対し、予算の範囲内において交付する半田市コミュニティ環境整備助成金（以下「助成金」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

### (助成対象事業者)

第2条 助成金の対象となる者は、次のとおりとする。

- (1) 市指定コミュニティ地区
- (2) その他市長が必要と認めた地区等

### (助成対象事業)

第3条 助成対象事業は、コミュニティ活動に必要な次の事業で、国・県などの補助金等の交付を受けていないものとする。

- (1) コミュニティ施設等整備改修事業
- (2) コミュニティ活動用資材、機器等の整備購入事業

2 助成金の内容、助成率及び助成限度額については、別表に掲げるとおりとする。

### (交付申請)

第4条 助成金の交付を受けようとする者（以下「申請地区」という。）は、前条の規定により半田市コミュニティ環境整備助成金交付申請書（様式第1）に必要書類を添付して市長に提出しなければならない。

### (審査等)

第5条 市長は、前条の申請書を受理したときは、速やかに内容を審査し、助成金の交付の可否及び助成金額を決定するとともに、その結果を半田市コミュニティ環境整備助成金交付（不交付）決定通知書（様式第2）により、申請地区に通知するものとする。

2 市長は、必要と認めるときは、助成金の交付決定について、条件を付することができる。

### (補助対象事業の広報)

第6条 前条の規定により助成金の交付決定を受けた地区（以下「交付決定地区」という。）は、補助対象事業が半田市コミュニティ環境整備助成金の交付決定を受けて実施するものである旨を広報するものとする。

### **(対象事業の変更)**

第7条 交付決定地区は、対象事業の計画又は予算に変更を生じた場合は、半田市コミュニティ環境整備助成事業計画変更申請書（様式第3）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書を受理した場合は、速やかに内容を審査し、適当と認めたときは、半田市コミュニティ環境整備助成金変更交付決定通知書（様式第4）により交付決定地区に通知するものとする。

### **(実績報告書の提出)**

第8条 交付決定地区は、対象事業が完了したときは、速やかに半田市コミュニティ環境整備助成事業実績報告書（様式第5）に必要書類を添付して市長に提出しなければならない。

2 交付決定地区は、対象事業が予定の期間内に完了しないとき、又は対象事業の遂行が困難となったときは、遅滞なく市長に報告し、その指示を受けなければならない。

### **(助成金の額の確定)**

第9条 市長は、前条の実績報告書に基づき助成額を確定し、半田市コミュニティ環境整備助成金交付確定通知書（様式第6）により、交付決定地区に通知するものとする。

### **(助成金交付請求)**

第10条 前条の通知を受けた交付決定地区は、速やかに半田市コミュニティ環境整備助成金交付請求書（様式第7）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の請求書を受理したときは、速やかに支払いを行うものとする。

### **(助成金の返還)**

第11条 市長は、交付決定地区が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、既に交付した助成金の全部又は一部を返還させることができる。

- (1) 偽りその他不正の手段等により、助成金の交付を受けたことが判明したとき。
- (2) 助成金を対象事業以外の経費に使用したとき。
- (3) 助成を受けた事業を中止し、縮小し、又は期限内に完了できなかったとき。

### **(その他)**

第12条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

## **附 則**

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

2 半田市コミュニティ事業助成金交付要綱は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年12月11日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

半田市コミュニティ環境整備助成事業

※助成金は、1,000円未満の端数切捨て

助成対象事業	内 容	助成率	助成限度額	備 考
コミュニティ施設等 整備改修事業	資材（看板・掲示板・ ベンチの設置等）費、 施設改修費 ※工事発注も可	2分の1以内	50万円	少額の備品を多種盛り込 み、申請の趣旨が不明瞭か つ、事業の内容把握が困難に ならないこと。  助成実績に比し、著しく高 価なもの、必要以上に高機能 なもの及びコミュニティ活動 の中で使用頻度の低いもの は、助成対象外となる場合が あること。
コミュニティ活動用 資材、機器等の整備 購入事業	パソコン（工事費込）		8万円	
	テレビ（工事費込）		9万円	
	複合機		25万円	
	軽自動車		40万円	
	その他、事業遂行上継 続的に使用する耐久機 器等	50万円		

ただし、助成金の合計額が予算超過となる場合には、下記のとおり減額調整するものとする。

- 一 当該年度の助成が5年以上連続することとなる申請地区に対する助成金を減額調整の対象とし、減額は50%を上限に行うものとする。（助成年数には自治総合センター（宝くじ）の助成年度も含む。）
- 二 前号の調整後も助成金の合計額が予算超過となる場合には、予算の範囲内となるまで対象を順次4年、3年、2年と繰り下げて、前号と同様の減額調整を行うものとする。
- 三 減額調整の対象を2年以上連続する申請地区としたにもかかわらず、助成金の合計額が予算超過となる場合には、均等な割合で助成金（前二号で減額した申請地区は減額調整後の助成金）を減額調整し、予算の範囲内で内定するものとする。

様式第1（第4条関係）

年 月 日

半 田 市 長 殿

〈申請者〉

所在地 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

## 半田市コミュニティ環境整備助成金交付申請書

半田市コミュニティ環境整備助成金交付要綱第4条の規定に基づき、コミュニティ環境整備助成事業を実施しますので、下記のとおり申請します。

### 記

1 事業の名称

2 助成申請額

事業費総額	自主財源	助成申請額
円	円	円

3 添付資料

- (1) 事業計画書（別紙1）
- (2) 見積書
- (3) その他市長が指定するもの

様式第1別紙1

事業計画書

1 事業の名称	
2 事業実施場所 (所在地)	
3 事業実施期間	年 月 日から 年 月 日まで
4 事業の目的	
5 期待される 効果	
6 事業費総額	円
(1) 内訳 ※購入備品の品番 を必ず明記してく ださい。	
7 その他	

※ 記入欄が不足するときは、別紙を添付してください。

様式第2（第5条関係）

第 号  
年 月 日

団体名

代表者 様

半 田 市 長 印

半田市コミュニティ環境整備助成金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付で申請のありました半田市コミュニティ環境整備助成金について、半田市コミュニティ環境整備助成金交付要綱第5条の規定により通知します。

1 事業の名称

2 助成金交付の可否 可 ・ 否

（否の場合は、その理由）

3 助成金交付決定額

金 \_\_\_\_\_ 円

注 地方自治法第199条第7項の規定により、市の監査委員が助成対象事業に係る出納その他について監査することがあります。

様式第3（第7条関係）

年 月 日

半 田 市 長 殿

<申請者>

所在地 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

半田市コミュニティ環境整備助成事業計画変更申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定のありました半田市コミュニティ環境整備助成事業について、下記のとおり計画を変更したいので、半田市コミュニティ環境整備助成金交付要綱第7条の規定により申請します。

なお、その他については交付申請書記載のとおりです。

記

1 事業の名称

2 計画変更の理由

3 助成金額

区 分	変 更 前	変 更 後
事業費総額	円	円
内 自主財源	円	円
訳 助成金額	円	円

添付書類

- (1) 見積書
- (2) その他市長が指定するもの



様式第4（第7条関係）

年 月 日

団体名

代表者

様

半田市長

印

半田市コミュニティ環境整備助成金変更交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった半田市コミュニティ環境整備助成事業計画変更についての審査結果を、半田市コミュニティ環境整備助成金交付要綱第7条第2項の規定により通知します。

1 事業の名称

2 変更交付決定額 金 \_\_\_\_\_ 円

3 理由

様式第5（第8条関係）

年 月 日

半 田 市 長 殿

〈申請者〉

所在地 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

半田市コミュニティ環境整備助成事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で助成の決定を受けた半田市コミュニティ環境整備助成金交付対象事業については、年 月 日に完了しましたので、その実績状況について下記のとおり報告します。

記

1 事業の名称

2 事業の内容

3 事業費の支出状況

総事業費	自主財源	助成金額

4 添付資料

(1) 助成事業の請求書又は領収書の写し

(2) 助成事業完了写真

様式第6（第9条関係）

年 月 日

団体名

代表者

様

半 田 市 長

印

半田市コミュニティ環境整備助成金交付確定通知書

年 月 日付けで報告がありましたコミュニティ環境整備助成事業の助成金交付額を次のとおり確定しましたので、半田市コミュニティ環境整備助成金交付要綱第9条の規定により通知します。

1 事業の名称

2 交付確定額 金 \_\_\_\_\_ 円

3 理 由

様式第7（第10条関係）

年 月 日

半 田 市 長 殿

〈請求者〉

所在地 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

半田市コミュニティ環境整備助成金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付確定のありました半田市コミュニティ環境整備助成金について、下記の口座に振り込んでください。

記

1 交 付 確 定 額 金 \_\_\_\_\_ 円

〈助成金振込先〉

(ふりがな) 口座名義	
金融機関	銀行・金庫
	本店・支店
口座番号	普通 当座 No. _____